

土木学会鋼構造委員会ホームページ運用ルール（案）

2010/5/14

ホームページ WG

2010 年 3 月から鋼構造委員会のホームページは，土木学会委員会支援ツールを利用して作成している．ここでは，委員会ホームページの運用ルールおよび注意事項を示す．

1．鋼構造委員会ホームページについて

- (1) 鋼構造委員会幹事は，構成委員から任期に応じて鋼構造委員会ホームページの維持管理を担当する管理責任者（以下，鋼構造委員会ホームページ担当者）を選出する．
- (2) 鋼構造委員会ホームページは，土木学会委員会支援ツールを利用して作成することを原則とする．
- (3) 鋼構造委員会ホームページの内容は，一般社会常識から見て妥当なものでなければならない．特に，著作権，その他の法令に抵触するもの，一般の公序良俗に反するものの掲載，及びこれらへのリンクをしてはならない．そして，土木学会鋼構造委員会の広報活動に寄与するものであるように心がけ，販売を目的とした宣伝などを行わない．
- (4) 鋼構造委員会ホームページ担当者は，鋼構造委員会ホームページの維持管理をおこなう．維持管理の具体的な業務内容は以下のとおりである．

鋼構造委員会ホームページの更新

鋼構造委員会の関連情報の更新および追加（(6)項参照）

鋼構造委員会ホームページに関する土木学会事務局および小委員会との情報窓口
次期鋼構造委員会ホームページ担当者への引継ぎ

その他

- (5) 鋼構造委員会ホームページに対する閲覧者からの問い合わせ等には，鋼構造委員会ホームページ担当者が対応するものとする．
- (6) 鋼構造委員会ホームページ担当者は，鋼構造委員会ホームページに土木学会鋼構造委員会に関わる下記情報を，必要に応じて逐次更新・掲示するようにする．

鋼構造委員会構成委員の変更

規約等の変更

小委員会に関わる情報の更新

関連出版物に関わる情報の更新

鋼構造委員会に関連する講習会開催予定等の情報の掲示，更新

鋼構造委員会，鋼構造委員会幹事会開催予定日および資料等の掲示，更新（委員会専用メニューの「フォーラム」内の「掲示板」に掲示する．掲示・閲覧する場合，「ユーザ ID」と「パスワード」が必要である．）

鋼構造委員会，鋼構造委員会幹事会の資料および議事録等の収録（委員会専用メニューの「ウェブファイルマネージャー」内のフォルダに収録する．収録・閲覧する場合，「ユーザ ID」と「パスワード」が必要である．）

その他

なお，鋼構造委員会に関連する講習会等の掲示内容は，鋼構造委員会委員長の了承を得るものとする．

- (7) 鋼構造委員会幹事会および鋼構造委員会ホームページ担当者は、円滑かつ適切な運用を図るために鋼構造委員会ホームページならびに同小委員会ホームページに対する助言・監督を行うこととする。

2. 鋼構造委員会小委員会ホームページについて

- (1) 各小委員会ホームページを開設する場合は、各小委員会ホームページの維持管理を担当する管理責任者（以下、小委員会ホームページ担当者）を選出し、鋼構造委員会幹事会に報告する。
- (2) 各小委員会ホームページは、土木学会委員会支援ツールを利用して作成することを原則とし、下記の要領で利用申請を行う。

小委員会ホームページ担当者は、土木学会委員会支援ツール利用希望の旨を鋼構造委員会ホームページ担当者へ連絡する。

鋼構造委員会ホームページ担当者は、小委員会ホームページ担当者から連絡を受けた後、すみやかにその旨を土木学会事務局へ連絡する。

約 1 週間程度で登録が完了し、追加された小委員会の委員には、ログイン時に必要な「ユーザ ID」と「パスワード」が土木学会事務局からメールで送信され、利用可能となる。

- (3) 各小委員会ホームページは、各小委員会が責任をもって運用、維持管理を行うとともに、鋼構造委員会幹事会が定めたルールに従わなければならない。
- (4) 各小委員会ホームページの内容は、一般社会常識から見て妥当なものでなければならない。特に、著作権その他の法令に抵触するもの、一般の公序良俗に反するものの掲載、及びこれらへのリンクをしてはならない。そして、土木学会鋼構造委員会の広報活動に寄与するものであるように心がけ、販売を目的とした宣伝などを行わない。
- (5) 各小委員会ホームページに対する閲覧者からの問い合わせ等には、小委員会ホームページ担当者が対応するものとする。
- (6) 各小委員会ホームページは、鋼構造委員会ホームページとリンクさせることを原則とする。

鋼構造委員会ホームページにリンクさせる際、小委員会ホームページ担当者は、その旨を鋼構造委員会ホームページ担当者に連絡する。同時に小委員会ホームページのアドレスを提出する。

鋼構造委員会ホームページ担当者は、小委員会ホームページ担当者から連絡を受けた後、すみやかに小委員会ホームページを鋼構造委員会ホームページにリンクさせる。

以上

注．土木学会委員会支援ツールの利用方法については、土木学会委員会サイトホームからユーザーログインして、以下の委員会支援ツールマニュアル関連ページを参照するとよい。土木学会委員会支援ツールは、ワープロ感覚でホームページが作成できるため、1 日程度の試行錯誤でサイトの維持管理が可能となる。

土木学会委員会サイトホーム

<http://committees.jsce.or.jp/>

委員会支援ツールマニュアル関連

<http://committees.jsce.or.jp/hptf/>